

保育所・幼稚園などの利用料

幼児教育・保育無償化

10月1日(火)から

スタート

3～5歳児を対象に幼稚園、保育所(園)、認定こども園などの利用料(保育料)が無償化されます。

ただし、利用料以外の通園送迎代・食費・行事代などは、これまで通り保護者負担になります。

■対象

つぎの施設・事業を利用する3～5歳児

※住民税非課税世帯の0～2歳児も対象。

・幼稚園(預かり保育含む)

・保育所(園)

・認定こども園、地域型保育、企業主導型保育

・就学前の障がい児の発達支援

・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリーサポートセンターの預かり保育

■無償化期間

満3歳になって初めての4月1日から3年間

※幼稚園は入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化。

施設・事業	利用料
・幼稚園 ・保育所(園) (注) ・認定こども園、地域型保育(注)、企業主導型保育 ・就学前の障がい児の発達支援	無償 ※就園奨励費が交付されている私立幼稚園は月額2万5700円まで。
・幼稚園の預かり保育(注)	月額1万1300円まで無償 ※住民税非課税世帯の満3歳児は月額1万6300円まで。
・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリーサポートセンターの預かり保育(注)	月額3万7000円まで無償 ※住民税非課税世帯の0～2歳児は月額4万2000円まで。

(注) 保育の必要性の認定が必要です。

※それぞれ申請が必要となります。手続きなどの詳細は、お問い合わせください。

問合せ

幼児教育・保育の無償化／こども支援課 ☎ (42) 8454

障がい児の発達支援／社会福祉課 ☎ (42) 8435



幸手都市計画道路事業 8・7・3 東西自由通路 埼玉県街路事業推進協議会会長賞を受賞

8月2日(金)に、ホテル・ヘリテイジ飯能 sta. において、令和元年度埼玉県街路事業推進協議会総会が行われ、幸手市の「幸手都市計画道路事業 8・7・3 東西自由通路」が、埼玉県街路事業推進協議会会長賞を受賞しました。



これは、平成31年3月16日の幸手駅西口開設に伴い、東西自由通路が歩行空間としての機能を十分に確保したうえで、「桜」や「宿場町」といった、幸手市ならではの特色が活かされた計画・設計だったこと、さらには、新たな幸手市の玄関口として、来訪者を迎え入れるにふさわしい構造物となっていることから表彰されたものです。

※受賞時の盾は、自由通路の展示棚でご覧いただけます。
問合せ まちづくり事業課 ☎ (44) 3366

ちょっと待って！適正受診していますか？

休日や夜間の受診が増えると、緊急性の高い重症の患者の治療に支障をきたすおそれがあります。
医療機関を受診する際は、以下の適正受診の8か条を心がけてみませんか。

■適正受診の8か条

- ①軽微な症状による、休日や夜間の受診は避ける
- ②急な病気に罹患したり緊急性の判断に困ったら、電話相談(成人【#7119】・小児【#8000】)を利用する
- ③埼玉県 AI 救急相談を利用する
- ④かかりつけ医を持つ
- ⑤同じ症状で複数の医療機関を受診しない
- ⑥薬の用法・用量を守る
- ⑦ジェネリック医薬品を使う
- ⑧緊急性が低い症状で救急車を呼ばない

AEDはココにある！

市内の公共施設、小・中学校(12か所)、医療機関(51か所)、全コンビニエンスストアに設置。



市内 AED マップ



県内 AED マップ

AEDの貸出(最長7日間)

医療従事者または救命講習会を修了した人を配置することを条件とし、AEDの貸出しを行っています。
対 象 市や自治会が主催・後援などをする事業、または市民が活動する営利目的でない行事
申 請 貸出希望日の1か月前から2週間前までに、借用申請書を健康増進課に提出
※詳細は、市ホームページ(「AED 貸出 幸手市」で検索。)を確認してください。
問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

耳鼻咽喉科の休日救急診療

休日・夜間に耳鼻咽喉科を救急で受診する場合、県内診療所で当番医を定めて初期救急を実施しています。詳しくは、県ホームページ(「埼玉県 休日耳鼻科」で検索。)をご覧ください。



“いのち”を運ぶ“救急車”の適正利用を！

全国の救急車の出動件数は毎年増加しています。本当に緊急を要する人のために、救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。
◆埼玉東部消防組合幸手消防署◆

☎ 救急車の台数は限られていますので、定期的な通院などにおいて、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。

☎ 症状が軽く、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいのか不明」といった場合、民間の患者搬送業者や救急電話相談などをご活用ください。

☎ 救急車以外に搬送手段がなく、緊急に医療機関などに搬送しなければならない場合は、迷わず救急車を要請してください。

救急の日

9月9日は

救急医療週間 9月8日(日)～14日(土)

「救急の日・救急医療週間」は、昭和57年から救急業務および救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日が「救急の日」、そして救急の日を含む一週間(日曜日から土曜日)を「救急医療週間」としています。

救急フェスタ

と き 9月14日(土)午前10時30分～午後3時
ところ アリオ鷲宮(久喜市久本寺谷田7番地1)
内 容 消防音楽隊演奏会(エコ広場にて午前10時30分開始、雨天中止)、緊急自動車、ミニ消防車の展示、救急服・防火衣着体験(各上衣のみ)、心肺蘇生法、エピペン模擬体験、住宅用火災警報器モデル展示、ドクターヘリパネル展示など
問合せ 埼玉東部消防組合消防局救急課 ☎ (21) 0297

救命講習会

と き 10月5日(土)午前9時～正午
ところ 幸手消防署
内 容 心肺蘇生法(成人)、止血法、AEDの使用方法など
対 象 埼玉東部消防組合管内に在住、在勤、在学の中・高校生以上の人
定 員 20人(申込み順)
申込み 9月5日(木)から電話、または幸手消防署へ
問合せ 埼玉東部消防組合幸手消防署 ☎ (42) 9119

24時間受付

救急車？病院？迷ったら！

☎ #7119

埼玉県救急電話相談

▶埼玉県 AI 救急相談開始

スマホで右のQRコードを読み込むか、「埼玉県 AI 救急相談」で検索し、チャット形式で気軽に相談！
※突然のけがや体調の変化に対し、アドバイスをを行うもので、医療行為ではありません。
※ #7119 でつながらない場合は、☎ 048 (824) 4199 におかけください。



年中無休